

4月～5月はヒグマ注意特別期間です

ヒグマの出没にご注意を!!

HP 2218



ヒグマは春と秋にエサを求めて活発に活動します。入山の際は次の項目を踏まえ、十分にご注意ください。

被害に遭わないために

- 事前に町HPでヒグマの出没状況を確認する。
- 一人で山林に入らない。
- 鈴やラジオなどで音を出しながら行動する。
- 薄暗い時に山林へ入らない。
- ヒグマのフンや足跡を見つけたら引き返す。
- 食べ物やゴミは必ず持ち帰る。

ヒグマに遭遇してしまったら

- ヒグマを注視しながら静かにその場を離れる。
- 荷物を取られても取り返そうとしない。
- 攻撃してきたら、「最終手段」としてヒグマ撃退スプレーを使う。



ヒグマ出没情報「ひぐまっぶ」

ヒグマに「出会わない・近づかない」を心掛けた行動をお願いします。町では皆様からの情報をもとに、ヒグマ対策を行っています。目撃情報や足跡、フンなどを発見した際はご連絡ください。

問 農林政策課 森林農地整備G ☎ 77-6547

例年全国で遭難事故が多発しています

山菜採りでの事故に気をつけて!!

HP 11990



山菜採りに出かける際は事故に遭わないよう、また、実際に遭ったときのことを考え、次のことを心掛けてください。

家族に知らせる

- 行き先・帰宅予定時間は、必ず家族等に知らせましょう。
- 「自分だけの秘密の場所だから」では万ーの場合、捜索が大幅に遅れます。

用具の準備は怠らない

- 山の中でも標高が高いところでは、携帯電話での通話が可能な場合があります。
- 笛・ラジオ等の音が出るものは、熊除けや自分の位置を知らせるのに役立ちます。
- アメ、チョコレート、ビスケット等は非常食になります。
- 懐中電灯・ペンライト等は、万ーの場合の必需品です。
- 天候の急変に備え、雨具や防寒具等を用意しましょう。

単独での入山は避ける

- 山菜採りに夢中になり方向を見失うことがあります。同行者との位置関係をお互いに確認することが大切です。

迷ったら落ち着いて行動

- 万ーの場合は捜索隊が救助に向かいますので、無闇に歩き回らず、落ち着いて待つなど慎重に行動、発見されやすい場所、野宿に適した場所を早めに探すことが大切です。

目立つ服装

- 赤や黄色系の服装がより目立ちます。自分の仲間や、捜索隊への目印になります。

山火事予防にご協力ください(林野火災予防強調期間は4月～5月)

町では魚釣り・山菜採り等で山林を利用される方々に、山火事予防の協力を呼びかけています。入林の際は、タバコ等火気の後始末に十分注意してください。なお、入林する際は事前に森林所有者から承認を、また、国有林・道有林・町有林も入林する際は、それぞれ関係機関から許可を受けてください。

問 農林政策課 森林農地整備G ☎ 77-6547

ヘルメットを着用しルールを守りましょう

自転車の交通違反取り締まりが強化されます

HP 18667

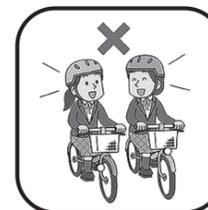


4月1日から16歳以上の方を対象に、自転車の交通違反に対する青切符による取り締まりが導入されます。(16歳未満の方は指導警告の対象になります。)

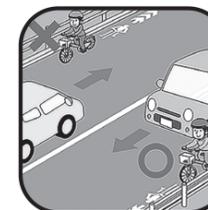
反則金の対象となる違反(一例)



歩道の通行



並進



車道の右側通行



携帯電話の使用・保持



その他の違反・反則金などは自転車ルールブックを確認ください。

二人乗り、一時不停止、信号無視なども反則金の対象となります。

自転車による歩道通行禁止の例外

- 歩道の通行許可を示す道路標識や標示があるとき
 - 13歳未満もしくは70歳以上の方、または一定の身体障がい有する方が運転するとき
- ※歩道を通行する際は、歩道の中央から右寄りを徐行しましょう。
※歩行者の通行を妨げる場合は、必ず一時停止してください。



自転車に乗る際は

- 次の自転車安全利用五則を守りましょう。
- ①原則、車道の左側を通行。歩道は例外で、歩行者を優先。
 - ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認。
 - ③夜間はライトを点灯。
 - ④飲酒運転は禁止。
 - ⑤ヘルメットを着用。

問 町民活動課 町民活動G ☎ 77-6537

来庁不要! 待ち時間なし

コンビニで各種証明書が取得できます

HP 18258



町では、マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付サービスを3月16日(月)から開始しています。役場窓口の閉庁後(夜間・休日)でも、本町に限らず全国の対象店舗で利用できますので、証明書が必要になった際はぜひご利用ください。



町HP

| 取得できる証明書 | 利用できる方 | 取得範囲 | 交付手数料(1通) |
|----------|----------------------------|------------|-----------|
| 住民票の写し | 本町に住民登録をされている方 | 本人または同一世帯人 | 300円 |
| 所得証明書 | | 本人のみ | 400円 |
| 課税証明書 | | 本人のみ | 400円 |
| 印鑑登録証明書 | 本町に住民登録をされている方で印鑑登録をされている方 | 本人のみ | 300円 |

利用できる場所 全国のコンビニやスーパー
(マルチコピー機が設置されている店舗)

利用できる時間 6:30~23:00(土・日・祝日を含む。メンテナンス時を除く)

利用に必要なもの

利用者証明用電子証明書(4桁の暗証番号)が搭載されたマイナンバーカード

ご注意ください

- 戸籍の証明書は取得できません(美幌町に本籍地のある方)。
- 取得できる証明書は最新の証明書のみです。住民票の除票や町内で住所を変更した場合の前住所等は記載されません。
- 税証明は、証明年度の1月1日に本町に住民登録がない方、税の申告をしていない方は取得できません。また、税の申告をして間もない方や税額変更となった方は、税額の決定または変更の通知書が発送された日以降から取得できます。

問 戸籍保険課 戸籍年金G ☎ 77-6532 / 税務課 課税G ☎ 77-6534